

ほけんだより 5月

5月からほけんだよりもホームページ掲載になります。この他にも必要なお知らせについては、メール配信やお手紙等でその都度行ってまいります。新しい試みになりますが、何卒よろしくお願い致します。

・楽しいスポーツフェスティバルにするためにきをつけたいこと・

①つめは必ず切るようお子さまの手足をご確認ください。

つめが割れたり、相手のお子さまがけがをしたりする恐れがあります。

②汗ふきタオルの用意をお願い致します。

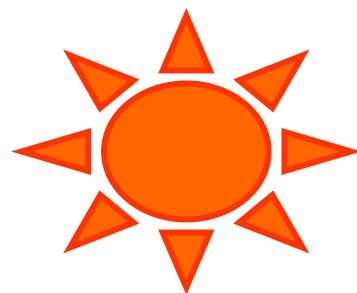
衛生面上、手洗い用のハンカチと別で用意することが望ましいです。

③早寝・早起きを心がけましょう。

睡眠不足は、集中力・気力の低下につながります。疲労も蓄積していきますので、できるかぎり睡眠時間を確保することが望ましいです。

④1日3食バランスのよい食事を心がけましょう。

欠食は、エネルギー不足につながり、睡眠不足同様、集中力・気力の低下につながり、けがをしやすくなります。



感染症による出席停止について

集団感染の恐れがある感染症にかかった場合、定められた期間出席停止となります。登校する際は、『登校許可書』（川崎市内の医療機関一律500円）が必要になりますので、学校までご提出ください。

尚、インフルエンザのみに関しては、4月30日時点で昨年度と同様、登校許可書の提出の必要はありません。出席停止期間も主治医にご確認いただき、学校までお知らせください。

【該当する主な感染症】

麻疹（はしか）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・風疹・水痘（みずぼうそう）・結核咽頭結膜熱

百日咳・など。*溶連菌感染症・手足口病・伝染性紅斑は、主治医が判断した場合出席停止扱いです。

就学援助制度における学校病医療費について

*各ご家庭に送られている『就学援助制度のお知らせ』についてと同様の内容になります。

就学援助に認定された方は、学校の定期健康診断の結果、学校病（トラコーマ・結膜炎・白癬・疥癬・膿か炎・中耳炎・慢性副鼻腔炎・アデノイド・むし歯）の治療にかかる医療費の援助を受ける事ができます。認定決定前は制度を利用することはできません。また学校医の治療を受ける事が原則となります。認定後、ご希望の方は学校までお知らせください。